



# 春日井ロータリークラブ

## 2013~2014 年度 WEEKLY REPORT

クラブテーマ

# ロータリアンとして世界・地域に奉仕しよう



総合保健医療センター  
※イメージ図



落合公園体育馆

会長：屋嘉比良夫  
副会長：大橋 完一  
副会長：太田 弘道  
幹事：加藤久仁明  
会報委員長：近藤 太門

例会日：金曜日 12:30~13:30  
例会場：ホテルプラザ勝川  
事務局：春日井市鳥居松町5-45  
TEL：(0568)81-8498  
FAX：(0568)82-0265  
E-mail：ksg-i-rc@gaea.ocn.ne.jp

ロータリーの森の桜

## 本日のプログラム

	司会	伊藤 純君
・点鐘		屋嘉比良夫君
・ROTARY SONG	「日も風も星も」	
・今月の歌	「おお牧場はみどり」	
・ビジター紹介		屋嘉比良夫君
・食事・歓談		
・委員会報告		
・祝福		
・卓話	太田 弘道君	亀谷 錦一君
・幹事報告		加藤久仁明君
・点鐘		屋嘉比良夫君

## 今月の歌

おお牧場はみどり  
おお牧場はみどり  
草の海 風が吹く  
おお牧場はみどり  
よく茂ったものだ ホイ  
雪がとけて川となって  
山を下り 谷を走る  
野を横ぎり 畑うるおし  
呼びかけるよ わたしに

## 今月の祝福

### 会員誕生日

4日 成瀬 浩康君 21日 太田 弘道君

### 夫人誕生日

4日 屋嘉比良夫君・しげ子さん  
13日 林 憲正君・ミツさん  
22日 小島 啓治君・富子さん

### 結婚記念日

#### みんなに豊かな人生かどうか考える月間

例会予定	6月6日（金）	6月13日（金）	6月20日（金）	6月27日（金）
	理事役員会 11:30	祝福	IDM 18時～	休会定款 6-1
	卓話川本 正之氏	卓話 峠 テル子 卓話 松尾隆徳君	ホテルプラザ勝川	

市民がウォーキングや散歩の折りに、それぞれの故郷を思い出し、自然や緑を大切にする心の糧となるよう、全国ロータリークラブの協力により、各地の県木・市木60余本を植樹しました。

(春日井ロータリークラブ創立25周年記念事業 1994年4月)

た場合、事実的支配が可能となり認められる場合があります。又、海底資源・天然ガス等難しい問題も色々もあります。

陸地内の水面下でも所有権として登記できる土地は、池・沼・水道用地・運河・用悪水路・ため池等があり、制限がありません。逆に、所有権があっても地下には鉱掘権等が登録されている土地なども多数ありますが、次回にお話が出来ればと思います。

これをもちまして、会長代理挨拶とさせていただきます。

### 幹事報告 幹事 加藤久仁明君

#### ◎例会変更の案内

犬 山 R C	6月17月(火) 6月21日(土) 最終例会の為 名鉄犬山ホテル
岡 崎 南 R C	6月17月(火) 6月17日(火) 13:30 蛍例会の為 市民ホール
一 宮 中 央 R C	6月18月(水) 6月18日(水) 委員会引継の為 未定
名 古 屋 守 山 R C	6月18月(水) 6月18日(水) 夜間例会の為 未定

#### ◎例会休会のお知らせ

- 名古屋清須R C 6月10日（火）は休会
- あまR C 6月2日（月）は休会
- 名古屋千種R C 6月17日（火）は休会
- 名古屋東R C 6月2日（月）は休会

### 出席報告 委員長 伊藤 一裕君

会員 58名	欠席 23名	出席率 71%
先々週の修正出席	欠席 1名	出席率 98%

### ニコボックス報告 委員長 成瀬 浩康君

- 青山消防長をはじめ署員の皆様ようこそおいで下さいました。消防長の卓話、大変楽しみにしております。  
屋嘉比良夫君
- 消防署の皆さん、日夜ご苦労様です。  
近藤 太門君
- 消防署の皆様お忙しい中ありがとうございます。  
長谷川英輝君
- 妻の誕生祝いを頂きありがとうございました。  
林 憲正君
- 社本さん、家族旅行の差し入れありがとうございました。  
蓮野 美廣君
- 日曜の商店街のイベントの晴天を祈って。  
青山 博徳君
- 足立 治夫君 浅井 瀧治君 磯野 俊雄君
- 伊藤 一裕君 太田 弘道君 岡嶋 良樹君
- 亀谷 錛一君 加藤久仁明君 加藤 茂君

河村 哲也君 加藤 宗生君 北 健司君  
志水ひろみ君 清水 勲君 芝田 貴之君  
社本 太郎君 峠 テル子君 名畑 豊君  
野浪 正毅君 場々大刀雄君 山田 治君  
山田 倫章君 和田 了司君 ○ご協力ありがとうございます。 成瀬 浩康君

### 卓話 春日井消防長 青山 修氏

皆さま こんにちは。

ただいま、ご紹介をいただきました、春日井市消防本部の青山でございます。

日頃は、春日井市の消防に関する業務、イベント等に、格別なご理解とご協力をいただき、高い席ではございますが、この場をお借りしまして感謝とお礼を申し上げます。

「ありがとうございます。」

ただいま、春日井ロータリークラブの皆さまから、私どもの職員に対し、感謝状をいただきました、誠にありがとうございます。感謝状をいただきました本人達もこれを機に、市民の皆さまの「安全・安心」を守るという使命感をより一層強くしたと思います。重ねて御礼申し上げます。

本日は、貴重なお時間をいただきましたので地震の話、そして火災、救急のお話をさせていただきます。

ご承知のように東日本大震災を契機に、ますます南海トラフ地震の発生が危惧されます。以前は、東海地震、東南海地震南海地震と3つの震源域に分けて大規模な地震を「三連動地震」と呼んでおりましたが、東日本大震災が複数の震源域で発生をしたことを踏まえまして震源域で分けずに南海トラフ地震と呼ぶようになりました。

ちなみにトラフは、「海底の細長い谷」という意味でございまして南海トラフは駿河湾から宮崎県沖にかけて延びるプレート（岩盤）境界沿いのくぼんだ地形を指しております。

この地震の春日井市の被害想定は、現段階では、揺れによる建物の全壊が約600棟、液状化によるものが約300棟、火災による焼失家屋が約1,000棟、死者数は、約40人ということでございます。こうした内閣府の被害想定を受けて愛知県の防災計画も近いうちに改正され、それを受け春日井市においても秋ごろまでには、防災計画が見直されていく予定であります。被害想定も若干修正があると聞いております。

消防といたしましても、この被害想定を前提としていろいろなプランを考える必要があります。特に火災による焼失家屋1,000棟に対する対応をどうするか。喫緊の課題であります。地震時に発生する火災の要因として考えられるのは、通電火災と言われるものであります。地震が発生するとできの断絶が起こり、電気の供給がストップす

る場合があります。数時間後、または数日後に電気の供給が復旧しますがそのときに起こるのが通電火災といわれています。阪神淡路大震災では、火災の原因のうち「電気による発熱体」と特定できた火災が85件あったという報告があります。このうちの40件が電気ストーブであることから、日常生活に欠かせない電気も地震時には、出火原因になりうることから避難される際には、分電盤でブレーカーを遮断するように、自治会等、市民の皆さんに広く周知していく必要があると考えています。

我々、消防の任務は、与えられた人員・車両・水利といった消防力を効率よく有効に効果的に運用し市民の皆さんの安全、安心に対する負託に応えることにあります。この消防力が災害の規模より上回っておれば災害を早期に終結することができます。

春日井市消防本部の消防力は、現在、302人の職員、72台の車両、3,900基の消火栓及び416基の防火水槽あります。この消防力で焼失家屋1,000棟の大規模火災に対応するのは、困難な状況にあります。

そこで重要なのは、先ほどの通電火災対策とともに消防団・自主防災会を中心とした地域防災力の充実強化であります。19年前の阪神淡路大震災、3年前の東日本大震災、この2つの大災害から我々が学ぶべきことは、

- 1 防災から減災へ
- 2 防災対策から危機管理へ
- 3 行政主導から地域連携へ

この3つのポイントが2つの大震災が我々に要請している課題の核心です。特に地域の連携協同は、我々、消防をはじめとする防災関係部局を補填していただく重要なポイントになります。

ご承知のように災害対応を考えるうえで「自助／共助／公助」という考え方があります。最近は、隣同士で助けあう「近助」という考え方もあるようですが、特に共助のあり方を考える上で隣同士の顔の見える関係は、助けあう力を再構築するうえで大変重要であると考えます。

皆さんの会社、組織においても「業務継続計画」「地震対応マニュアル」など、防災に関するさまざまなマニュアルなどがあるかと思いますが、1年に1度は、こうしたマニュアルに則り訓練を実施する必要があります。そしてこのマニュアルが実際に活用できるものなのか、絵に描いた餅になっていないか、を検証する必要があります。訓練を契機に不足する部分の修正、改定を毎年実施することが重要であります。特に地震に関する情報は、早いサイクルで変わっています。こうした状況を的確に捉えて対応していくことが重要であると考えます。

昨年 平成25年中の火災件数は、113件でありました。一昨年から10件増加しているものの我々が消防士を拝命した30年前と比較すれば100件から80件近く減少しております。これは、裸火の使用頻度が減少したこと。屋外での焼却行為が規制されたこと。建物自体が燃えにくく構造になったことなどいろいろありますが、1つの大きな要因として考えられるのは、平成20年6月から春日井市で義務付けされた住宅用火災警報器の設置でございます。本来、延焼拡大していた火災が初期の段階で食い止められ、火災に至らない事例はたくさんあります。春日井市の設置率は、一部設置を含めれば88パーセントあるものの必要な箇所の全部設置となれば68パーセントと県内平均を下回る現実があります。さらなるPRに努めてまいります。まだ設置されていないご家庭がありましたら、早めの設置をぜひお願ひします。

一方、救急件数は、13,460件となっておりまして我々が救急の統計を取り始めた昭和35年以降、最高の件数となりました。12,586の方をいざれかの病院に搬送しております。これは1日平均37件出場し、おおむね市民25人に一人の方が搬送されたことになります。事故種別ごとの出場件数は、急病が8,882件で全体の約66パーセントを占め、次に一般負傷が1,620件、交通事故が1,390件の順になっています。

救急件数の増加は、2025年（平成37年）頃まで継続すると考えられております。これは、人口が横ばい若しくは、減少傾向にある中でも65歳以上の人口比率が増加するためであります。ちなみに春日井市の人口比率でございますが、先月、31万に達したところではありますが、約23%にあたる71,300人が65歳以上ということになっています。人口は、平成31年ごろまで上昇しその後、緩やかに減少すると予想されております。そのあたりの65歳以上の人口割合は、市の人口の25%以上になると予想されます。これを救急搬送件数でみてみると救急車でいざれかの病院に搬送された方12,586人の55パーセントにあたる6,901人が65歳以上でした。前年度が54.5パーセントで6,525人でしたので搬送人員の高齢化は進んでいると考えられます。

春日井市は、市民病院のご協力もあり搬送病院は、比較的恵まれた環境にありますが、我々、8台の救急車を運用して対応している中、すべての救急車が出動中という状況が年に数回あります。緊急の場合は、救急要請していただくのは当然であります。ご自分で対応できる場合には、ご自身で病院にいっていただくなど、救急車の適正利用にさらなるご協力をいただきますようお願ひし

まします。

救急に関しては、もう1点お願いしたいことがあります。適切な応急手当のできる人材の育成でございます。

救急隊が現場に到着するまでの間に、その場に居合わせた方をバイスタンダーといいますが、バイスタンダーによる適切な応急手当が行われれば、大きな救命効果が得られます。

この応急手当実施率の向上を図るため、いざという時に応急手当のできる人材の育成に、ご協力をお願いいたします。

平成26年度は消防本部主催の救命講習会を、23回計画し延べ555名余の方を対象に、成人、小児、幼児、新生児を対象とした心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使い方を内容とした約3時間の普通救命講習会を開催してまいります。また、救急法をさらに受講しやすくするために、平成25年度から約90分の救急法入門コースを開設したのに引き続き、今年度からは、WEB講習を導入しました。WEB講習とは、救命講習を受講していただく前にインターネットで事前学習をしていただき、講習日の受講時間を短縮することにより、より多くの市民の皆様に、救命講習への参加していただくものでございます。

皆さまの事業所の中には、AEDをすでに設置してみえる事業所もあると思いますが、設置とは別に、救命講習を実施してみえない事業所さんがございましたら、この機会に是非、講習会の計画をお願いしたいと思います。事業所からのご依頼があれば喜んで職員を派遣してまいります。

働き盛りの企業戦士である従業員の皆さんの方が一の時のためにも、講習会の受講とAEDの設置にご協力をお願いします。

本日は3つのお願いをさせていただきました。  
1つ目は、会社、組織の防災マニュアルを見直してください。

2つ目は、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

3つ目は、救急車の適正利用と救命講習の受講でございます。

我々消防職員一同、市民の盾となり市民を守る消防の責務を全うし、安全で安心して暮らせるまち“春日井市”を目指し、もてる力を遺憾なく發揮してまいりたいと思いますので、今後もご支援を、よろしくお願いします。

つたない話して、お聞き苦しいところもあったと思いますが、ご参会の皆様方のますますのご発展とご活躍を祈念し、終わりとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。



春日井消防署職員表彰



卓話 春日井消防長 青山 修氏

